

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	9,199	流動負債	7,076
現金預金	117	支払手形	1,896
完成工事未収入金	8,760	工事未払金	1,833
未成工事支出金	1	短期借入金	1,646
材料貯蔵品	40	未払法人税等	224
繰延税金資産	198	未成工事受入金	653
その他	80	工事損失引当金	411
		賞与引当金	199
		未払金	192
		その他	18
固定資産	799	固定負債	472
有形固定資産	637	退職給付引当金	403
建物・構築物	441	役員退職慰労引当金	69
機械・運搬具	179		
工具器具・備品	11	負債合計	7,549
建設仮勘定	4		
無形固定資産	14	純資産の部	
投資その他の資産	148	株主資本	2,449
投資有価証券	1	資本金	499
繰延税金資産	142	資本剰余金	419
その他	4	資本準備金	419
		利益剰余金	1,531
		その他利益剰余金	1,531
		繰越利益剰余金	1,531
		純資産合計	2,449
資産合計	9,999	負債及び純資産合計	9,999

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

(1)時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(2)時価のないもの…原価法・移動平均法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

(1)未成工事支出金…個別法による原価法

(2)材料貯蔵品…主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)は定額法、それ以外は定率法

(2)無形固定資産

定額法

4. 重要な引当金の計上基準

(1)貸倒引当金は、営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金は、従業員に対する賞与金の支給に備えるため、支給額を見積り当期の負担に属する額を計上しております。

(3)工事損失引当金は、受注工事の将来の損失発生に備えるため、当期末における手持工事のうち、翌期以降の損失発生が確実であり、かつ損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、その損失見込額を計上しております。

(4)退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金等取扱規定に基づく期末要支給額の総額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上は、当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 当期純利益額

397百万円